

県立相模湖公園

令和4年度 年間実績報告書



相模湖観光協会



指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模湖公園

| 事業計画書の内容 | | | 実施計画 | | | | | 令和4年度の実施状況 | 備考 | 事業計画書該当ページ |
|----------------------------------|--|--|------|----|----|----|--------|-------------------------------------|----|------------|
| 区分 | 提案項目 | 提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | |
| 1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等 | | | | | | | | | | |
| 地域と共に存し、多くの観光客が訪れる魅力ある公園 | 利用者や市民団体との情報交換を計りながら魅力ある公園を目指し、園内活性化を進め多くの県民に親しまれる公園とするよう維持管理に努める。 | 地域イベントの施設提供、来園者が相模湖公園を起点とした地域散策など近県及び県民に親しまれるような公園施設の提供をします。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 1p |
| 地域（地元）関係者を巻き込んだ魅力と活力 公園 | 公園施設や設備について | その機能や特性を十分に理解したうえで清潔かつ正常に機能し、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な管理を実施します。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 2p |
| | 環境に配慮した管理運営 | 施設については清潔かつ正常に機能し、利用者が安全で快適に利用できるよう、その機能や特性を十分に理解したうえで適正な管理を行います。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 3p |
| | 安らぎのある空間づくり | 利用者が自然に囲まれた園内で十二分に自然を満喫できるよう地元木材を利用したベンチを設置し安らぎの場所づくりに努めます。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 4p |
| 2 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 | | | | | | | | | | |
| <委託予定業務一覧表(様式第3号)にて確認> | | | | | | | | | | 付属書類 |
| 3 施設の維持管理 | | | | | | | | | | |
| 湖畔環境を活かした利用客誘客の為の維持管理 | 湖畔公園としての美しい景観づくりに配慮した植物の育成管理 | 湖畔沿いの美しい景観を維持するために、観光協会会員のみならず、湖畔商店会と地域ぐるみでの清掃活動をします。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 7p |
| 地域との連携による維持管理 | 湖畔沿いの一体的な美しさを維持するための維持管理 | 四季の変化を織りなす樹木は刈込み時期、樹木特性等に配慮した適正な維持管理をします。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 8p |
| 施設工作物の維持管理 | 公園利用者が安全で安心して快適に利用していただく為 | 駐車場、湖畔防護柵などの施設点検を徹底し、施設の故障等による事故防止を未然に防ぐ為の維持管理をします。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 9p |
| 清掃、受付、警備業務の実施方針 | 清掃や巡回を徹底し湖面へのごみ等の飛散防止 | 園内清掃は公園職員対応。受付業務では親切丁寧を基本として対応する。警備は夏休み夜間、年末年始は業者委託。その他は平日一日4回清掃兼ね園内パトロールをします。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 9p |
| 樹木、芝生、草花などの植物管理業務 | 高木等の管理や専門性を有する管理は委託。低木刈込、芝刈り、除草等軽作業は職員が実施 | 高木等の管理や専門性を有する管理は委託。低木刈込、芝刈り、除草等軽作業は職員が実施 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 9p |
| 4 利用促進のための取組 | | | | | | | | | | |
| 公園利用を促進する為のPR | マスコミ等にも積極的に協力し情報を発信していきます。 | 公園管理事務所でのパンフレットの無料配布等は基より、湖畔商店会でのPR、漕艇場でのPR、地下駐車場掲示板でのPRと来園者に周知を図っています。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 16p |
| | ホームページやパンフレット、広報（公報）等 | ホームページやパンフレット、広報（公報）等を活用し、更に地元タウンニュース、掲示板にて広報活動に努めます。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 16p |
| | 他の機関と連携した広報活動 | 神奈川県が主催している「県央地域観光振興協議会」の構成期間として、同協議会が実施する高速道路サービスエリア内で観光キャンペーへの参加を始めとして、相模原市観光課とタイアップし、市内でのさくら祭り等、大きなイベントに参加しパンフレットの配布等をしてPR活動を実施します。また近隣の東京都八王子観光協会とタイアップしパンフレットでのPR活動を実施（市内イベント会場）、JR相模湖駅構内にてパンフレット等での宣伝を実施します。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 未実施 | コロナウイルス感染防止のため、キャンペーン、イベントが中止になったため | | 16p |
| 5 自主事業の内容等 | | | | | | | | | | |
| 自主事業は該当なし | | | | | | | | | | |

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模湖公園

| 事業計画書の内容 | | | 実施計画 | | | | | 令和4年度の実施状況 | 備考 | 事業計画書該当ページ |
|--|-------------------------------|--|---|----|----|----|--------|------------|----|------------|
| 区分 | 提案項目 | 提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を分かり易く簡潔にまとめて記入) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | | |
| 6 利用料金の設定・減免の考え方 | | | | | | | | | | |
| | 駐車場料金の変更、減免について | 今後県と十分協議して、多くの来園者が利用活用していくだけの公園としていきます。 | 今後県と十分協議して、多くの来園者が利用活用していくだけの公園としていきます。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | 17p |
| 7 利用者対応・サービス向上の取組 | | | | | | | | | | |
| 接客や利用者との対話、利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 | 苦情処理の対応及びその研修等 | 苦情処理の対応及びその研修等、日常的な細かな諸問題については定期的に行う各班長会議の中で対応を協議します。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 18p |
| | 利用者への公園利用指導及び研修等 | 公園の利用者は人それぞれ色々な目的を持ち、多種多様であります園内禁止条項は、基本的に公園案内図には細かく表示をしていますが、他については職員の口頭での丁重な対応で指導する。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 18p |
| | 接客対応及びその研修等 | 基本的な接客方法は利用者に親しみ感をもってもらうようにします。相模湖公園・相模湖漕艇場の職員同士が、利用者の情報交換を行い利用者の利用目的に合った対応を図ります。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 18p |
| サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み | 入り込み調査でのお客様からのニーズに対応 | 利用者ニーズについては、スタッフが窓口での接客時や施設利用指導時などで利用者から意見などを記録します。また、御意見箱を管理事務所に設置し、運営管理に対するフレーム等の把握を行います。 さらに、当観光協会が入込調査を年4回（5月、8月、10月、3月）、相模湖駅前の電車利用の観光客や千木良地区のハイキング客のほか、車での相模湖公園利用客などえを対象に幅広く実施します。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 19p |
| 外国人、障がい者、高齢者等に必要に応じた支援方針 | 外国語表示、翻訳ソフトの導入等 | 外国人向けパンフレットを作成し配布する。障がい者が利用しやすいよう段差解消のバリアフリー化に努める。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 19p |
| 神奈川県手話言語条例への対応 | 手話団体との連携 | 手話が必要な団体の申し込みがあった場合、ボランティア団体の支援を受け対応する。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 20p |
| 8 日常の事故防止、緊急時の対応 | | | | | | | | | | |
| 指定管理業務を行う際の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 | 日常的な事故・犯罪防止の体制 | 園長を危機管理責任者と定め、下記のような体制により異常箇所や不審者等を早期発見し、職員による現地対応、利用者や関係機関への情報伝達を迅速に行います。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 21p |
| | 事件、事故の未然に防ぐための対策 | 日常巡回・施設点検パトロール・防犯上の死角の減少不法投棄、破損行為等の早期発見し園内に於ける事件、事故やの未然防止に努め、日頃より公園職員への安全教育や安全点検を徹底します。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 22p |
| | 施設の安全対策 | 樹木の枯損木や枯れ枝の剪定。園内段差の有無、ベンチ、丸太階段等の腐食点検を徹底します。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 22p |
| | 保険への加入 | 事業や施設利用の際、万一、当協会の過失によって利用者に損害を与えた場合に備え、施設賠償責任保険へ加入します。また、協会主催のイベントでの事故に対応する傷害保険（イベント保険）に加入します。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 22p |
| | 維持管理業務における日常作業の安全対策 | 津久井警察署や津久井消防署との連携はもとより、特に地元消防団等の協力を得ながら防犯対策を図っていく。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 23p |
| | 安全対策お指針整備（ハザードマップ、施設点検マニュアル等） | 特に行楽シーズンで利用者の多い時期（正月、5月連休、夏休み期間中、年末等夜間）警備保障会社にて防犯対策を実施する。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 23p |

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模湖公園

| 事業計画書の内容 | | | 実施計画 | | | | | 令和4年度の実施状況 | 備考 | 事業計画書該当ページ |
|---|------------------------------------|--|---|-----|-----|-----|--------|------------|-----|------------|
| 区分 | 提案項目 | 提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を分かり易く簡潔にまとめて記入) | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | | | |
| 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には外国人、障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） | 安全対策の研修について | 新規採用者に対する安全衛生教育の実施では労働安全衛生規則に基づく安全衛生教育を実施 必要に応じた外部研修の受講では、資格、特別教育が必要な作業（刈り払い機、チェーンソー）について講習を受ける。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | 23p | |
| | | | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | 23p | |
| | 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 | 少ない緑地帯を有効利用し安全で安心して利用できるよう管理 | 巨木はケヤキ、桂の木程度で他の植物に合わせて造園業者に委託して管理をしています。公園内全体的に過密にならなく整然と植樹されています。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | 24p |
| | 事故や災害発生時等の緊急時の体制及び初期対応。 | 災害発生時の対応は「関係機関やテレビ、ラジオ等からの情報把握」「利用者への園内放送等による情報伝達と避難誘導」、「怪我人の救護や緊急車両の要請」、「公園職員による園内巡回、施設点検、危険個所の応急処置や立ち入り禁止処置等の実施」、「県津久井治水センターなどの関係機関への迅速な状況報告」に努め、二次災害の発生を防止します。 また迅速適切な情報伝達、対策活動を実施いたします。そして災害時に、日常から相模湖管理者（県企業庁、津久井治水センター）や相模湖漕艇場管理者との連絡を密にし、安全管理面での最新の情報を入手する体制を整えてまいります。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | 24p | |
| | | | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | 25p | |
| | | | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | 25p | |
| | | | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | 25p | |
| | | | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | 26p | |
| | | | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | 26p | |
| 9 急病人及び新型コロナウイルス等への対応 | 急病人が生じた場合の具体的対応 | 急病人発生に備えた対応 | 公園管理事務所、漕艇場事務所にAED、救急箱等での対応 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | 27p |
| | 新型コロナウイルス感染症に対する拡大防止対策 | 公園に於いて新型コロナウイルス感染防止に向けた周知 | 職員のマスク着用、体温測定執務室の換気。アルコール消毒を管理事務所、トイレ手洗い場に設置。「感染防止対策取組書」、マスク着用お願いのポスターを掲示。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | 27p |
| | | 公園関連湖畔商店会との新型コロナウイルス感染防止対策の共有 | 新型コロナウイルス感染予防について、感染予防ポスターの提示、アルコール消毒、マスク着用（飲食時は除く）、多数での利用禁止、その他関連事項等実施していただくよう協力をお願いします。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | 28p |

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模湖公園

| 事業計画書の内容 | | | 実施計画 | | | | | 令和4年度の実施状況 | 備考 | 事業計画書該当ページ |
|---|-----------------------------|---|--|-----|-----|-----|--------|------------|----|------------|
| 区分 | 提案項目 | 提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入) | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | | | |
| 10 | 災害への対応（事前、発生時） | 平日（8時30分～17時15分）に警報等が発表された場合の対応方針 | 園内放送や掲示等による注意喚起及び、応急対策等を講じるとともに、危険時を避けパトロールした後、園内の被害状況を県津久井治水センターへ報告します。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | 29p |
| | 時間外及び休日に警報等が発表された場合の対応方針 | 翌開庁日の8時30分までに公園の被害及び応急対策の状況を県津久井治水センターへ報告します。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 29p |
| | 異常気象等が発生した場合の対応方針 | 事故の発生時には、事件・事故対応マニュアルに基づき利用者の安全確保を最優先に迅速な対応が必要です。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 29p |
| | 災害発生時等の緊急時の体制及び初期対応 | 事故や災害等が発生した場合、園長（不在時は参集した公園職員の中の上位者）を現地の総括責任者とし、あらかじめ定められた役割や手順に従って速やかに対応します。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 29p |
| | 事故発生時の組織体制・連絡フロー | 災害発生時の対応は「関係機関やテレビ、ラジオ等からの情報把握」「利用者への園内放送等による情報伝達と避難誘導」、「怪我人の救護や緊急車両の要請」、「公園職員による園内巡回、施設点検、危険個所の応急処置や立ち入り禁止処置等の実施」、「県津久井治水センターなどの関係機関への迅速な状況報告」に努め、二次災害の発生を防止します。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 29p |
| 異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） | 職員の役割分担 | 事故発生時の対応は現場スタッフが現場を確認し、必要に応じて人材の救護、応急手当。緊急車両、（警察、消防車、救急車等）の要請を行うとともに、連絡体制に従い、各関係機関に状況報告を行ないます。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 30p |
| | 夜間及び年末年始の対応 | 夜間は、警備員からの通報に対し、一次対応や応急処置などを行います。緊急事態が発生した場合には予め整備した緊急連絡網により、園長または副園長等が連絡を受け出勤します。年末年始には、夜間から警備員が園内巡回にあたり、年末年始当番表により園長、副園長が現場へ急行できる体制を取るとともに、本部職員も当番表に従い緊急時に備えます。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 30p |
| | 避難誘導、公園の利用制限等を考慮した連絡方式及び対応 | 避難誘導が必要な場合には、総括責任者の指揮監督のもと避難誘導にあたります。被害が拡大する恐れのあるエリアについては、立て札や立入禁止のロープを貼るなどして利用制限を行う | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 30p |
| | 暴風大雪警報を始めとする気象警報等の発令時の対策 | 大雨、大雪、暴風警報が発表された場合 警備員と職員がパトロールを実施して園内の安全確認を行い、必要に応じてカラーコーンやバーなどで立入禁止措置を取る。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 30p |
| | | 雷注意報が発表された場合 園内放送にて利用者に知らせ、屋外での利用中止を呼びかけ建物内など安全な場所に一時避難を呼びかける。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 30p |
| | | その他異常気象への対応 竜巻注意情報が発表された時や光化学オキシダント緊急時措置情報発令時は園内放送で利用者に注意喚起する。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 30p |
| | 8時30分から17時15分に震度4の地震が発生した場合 | 来園者への注意喚起を実施するとともに、園内パトロールによる被害状況の確認と安全措置等を実施し、被害の有無にかかわらずパトロール開始時刻と被害状況を県津久井治水センター（土日祝日の場合は担当者携帯電話）と観光協会本部へ報告します。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 31p |

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模湖公園

| 事業計画書の内容 | | | 実施計画 | | | | | 令和4年度の実施状況 | 備考 | 事業計画書該当ページ |
|---|-----------------------------------|---|------|-----|-----|-----|--------|---|----|------------|
| 区分 | 提案項目 | 提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入) | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | | | |
| 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 (大規模地震発生時の参集体制と配備体制) | 市内で震度5弱以上もしくは県内で震度5強以上、大規模災害発生の場合 | 当日勤務している全職員が以下の「配備体制」に基づき対応します。 公園職員が近隣の住居でありTEL連絡により参集します。総括責任者として場長が対応にあたりますが、場長が参集するまでの間は次席責任者が総括責任者を担当します。テレビ、インターネット、ラジオ等から広域及び周辺の被害状況、津波発生の有無等、継続的に情報収集し、園内放送や掲示により利用者への情報提供を行います。 公園内の被災箇所の情報を収集します。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 31p |
| | 警戒宣言発令時（東海地震予知情報） | 東海地震に関わる「警戒宣言」が発令された場合には、前ページの震度5弱以上の地震発生時における初動体制と同様の配備体制を確立します。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 31p |
| | 警戒宣言発令時の対応 | テレビ、インターネット、ラジオ等から情報を隨時正確に入手し、的確な情報を利用者へ提供し冷静な対応を促します。消防用設備等の点検、作動確認や非常用備品の確認を行います。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 31p |
| | 災害に備えた事前対策 | 普段から必要な機器設備の点検と適切な維持管理を行うとともに、常に最新の地震情報を利用者に提供できるよう必要な情報の収集に努めます。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 32p |
| | 地域との連携 | 災害時においては、限られた職員でも迅速かつ的確な対応がとれるよう、日頃から利用者や近隣施設と協働で防災訓練を実施するなどして連携を深めます。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 32p |
| | 防災訓練 | 緊急時に大勢の利用者を安全に避難誘導できるよう、日頃から地域の訓練に参加したり、独自に訓練を実施します | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 32p |
| | 職員の教育 | 毎月実施の主任会議で、園長が指導し、主任がそれを現場職員に伝える。大規模災害発生時でも迅速かつ冷静に対応できるように各種災害対策の教育を行います。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 32p |
| | 避難訓練・初動対応訓練 | 公園での避難経路の確認や職員の役割に応じた初動対応訓練を、年1回以上実施します。また、定期的に災害図上訓練も取り入れ、様々なタイプの災害に対応できる体制を構築します。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 32p |
| | 災害対応物品の備蓄 | より多くの防災備品の充実を図り、帰宅困難者用に、災害備蓄品を備えます。備蓄品は、状況に応じてそれを必要とする他公園や避難場所に提供します。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 33p |
| 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） | 災害発生時の協力等 | 県津久井治水センターや相模原市の防災担当部局と連し、速やかな災害対策活動が行えるよう、必要な連絡調整を行います。また、「震災時対応の考え方」で示された避難施設等とも連絡調整を図り、連携した災害対応を行います。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 33p |
| | 災害復旧への協力 | 事態終息後には、県と指定管理者の役割分担に基づき対応します。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 33p |
| 11 地域と連携した魅力ある施設づくり | | | | | | | | | | |
| 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 | 地域ぐるみ相模湖公園維持管理に努めます | 湖畔沿いの一体的な公園の美しさを維持するため、観光協会員のみならず地域自治会、遊船組合、釣り船組合等と連携した地域ぐるみで湖畔地域一帯での清掃活動を実施するなど、地域の見本となるような相模湖公園維持管理に努める。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | 近隣の津久井高校が授業の一環として園内清掃。又相模湖レガッタ参加選手が試合後園内清掃した。 | | 34p |
| | 公共施設の市民参加の運営。 | 公共施設は、県民の者であり県民に支えられて成り立つ、と考えています。その認識を大切にし、施設の運営では、地域団体、ボート競技団体、企業を含め、市民との協働や市民参加を積極的に進める。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 34p |

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模湖公園

| 事業計画書の内容 | | | 実施計画 | | | | 令和4年度の実施状況 | 備考 | 事業計画書該当ページ | |
|-------------------------|---|--|---|-----|-----|-----|------------|--------|--|------|
| 区分 | 提案項目 | 提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入) | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | | | |
| ボランティア団体等の育成、連携、協働の取組内容 | 市民ボランティアとの連携 | 4月予定のやまなみ祭、10月予定のふれあい広場などは地域（主として旧相模湖、津久井地域等）のあらゆる団体に参加呼びかけをしております、両イベントとも相模湖公園内すべてを利用したもので、相模湖やまなみ祭は相模湖公園、相模湖交流センターと協力体制で行われ、メイン会場は当公園です。 また毎年8月1日実施の相模湖湖上祭花火大会でも前座で地域の団体が活躍をされます。どれも普段趣味等で練習しているものの発表の場を提供しており、今後も大いに活用していきたいと考えます。 | | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 一部実施 | やまなみ祭、相模湖湖上祭花火大会はコロナウイルス感染防止のため中止。ふれあい広場は規模を縮小して実施。初めての試みとして「相模湖ハロウィン」のイベントが実施された。 | 34p |
| | 相模湖公園（春、秋）花植えでの交流。 | 年二度（春、秋）実施の園内花植えでは、近隣の桂北小学校五年生と共に津久井養護学校、相模湖こども園、観光協会員、湖畔商店街、漕艇場職員等のボランティアの協力を得ながら実施しております。また、県立養護学校、旧藤野地域くるみの里の生徒による体験学習としての場を提供して園内清掃を行っています。 | | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 一部実施 | 県立養護学校、旧藤野地域くるみの里の生徒による清掃体験は、コロナウイルス感染防止のため中止している。 | 34p |
| | 周辺施設（他の公園、施設等）との交流・連携の内容 | 県津久井治水センター所管の県立相模原公園、津久井湖城山公園とは連携をとり管理 | 園長、副園長対象に毎年3園視察を兼ねて、相互園内の補修個所などの再点検を行い公園管理の向上を図っています。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 未実施 | コロナウイルス感染防止のため中止。 | 34p |
| | 一体的な管理における地域企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービス向上に向けた取組内容 | 一体的な管理による同種の点検。相模湖地域を中心に業務委託 | 一体的な管理により同種の点検（電気設備、消火設備等）の一括発注が可能になり経費の軽減が図れる。地域企業で対応可能業務については、相模湖地域を中心に業務委託を行います。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | 35p |
| 12 管理経費の節減等 | <収支計画書> | — | 別紙参照 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 一部実施 | 電気料金高騰により光熱水費が20%以上変更が予想された為、収支計画を変更した。 | 付属書類 |
| 13 人的な能力、執行体制 | 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 | 現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 | 園長、副園長の配置と適切な職務分担。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | 36p |
| | 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 | 職員同士の意見交換や先進地施設の見学による資質向上。講習会や研修への参加。 | 定期的な主任会議の開催、先進地施設の見学、救急救命講習の開催、人材育成の為の研修会等への参加。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | 40p |
| | 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 | 職員採用の状況 | 選考方法は公募し、運営、管理上必要な技能・資格を有する人員を確保し、選考基準としては、経験、技能資格を有する人材を選考します。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | 41p |
| 14 コンプライアンス、社会貢献 | 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 | 施設管理運営に対する環境への配慮 | 周辺管理については、当観光協会が主となり観光協会、遊船協同組合、漕艇場で湖岸のごみの除去清掃を実施しています。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | 43p |
| | | 湖畔環境を活かした利用者の促進を図る維持管理 | 湖畔公園としての美しい景観づくりに配慮した植物の育成管理、湖畔公園とし適正な維持管理を行います。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | 43p |
| | | 親水空間の安全性を高める管理 | 公園内にある漕艇場と連携し、湖畔公園としての親水性と安全性を高めるために、親水護岸やボートスロープからの転落防止と周辺施設の点検及び維持管理を徹底し、水辺の安全性向上に努めます。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | 43p |

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模湖公園

| 事業計画書の内容 | | | 実施計画 | | | | | 令和4年度の実施状況 | 備考 | 事業計画書該当ページ |
|---|-------------------------|--|------|-----|-----|-----|--------|------------|----|------------|
| 区分 | 提案項目 | 提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入) | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | | | |
| 障がい者雇用促進法の法定雇用率の達成状況、障がい者雇用促進の考え方と実績 | 法定雇用率の達成状況、未達成の場合の今後の対応 | 現在雇用はありませんが、今後採用する方向で考えています。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 44p |
| | 障がい者雇用促進の考え方と実績 | 職業生活においても障がい者は経済活動を構成する労働者の一員として本人の意思と能力を發揮して働くことの出来る機会を確保されることです。障がい者の雇用について促進の方向で考えています。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 44p |
| 障がい者差別解消法に基づく合理的配慮など (共に生きる社会かながわ憲章)の主旨を踏まえた取り組み | 関係法令の遵守について | 「ともに生きる社会かながわ憲章」などの関係法令やガイドラインを遵守し、障がい者が施設利用するに当たって差別することなく適切に対応します | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 44p |
| | 合理的配慮 | 雇用の際社会生活をするうえで直面する事物、制度、慣行、観念などの障壁(バリアフリー)を取り除き障がいを持たない人と同じことが出来るように障がい者が対応を求めた場合、負担が重すぎない範囲で対応いたします。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 44p |
| | 取組状況 | 近隣障がい者施設として旧相模湖町には県立やまゆり園、雇用施設県立相模湖交流センター(レストラン)、やまのべ館(作業所)、マープリングハウス(作業所)、姫リゾン(パン販売店)等との施設とも交流をしています。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 45p |
| 神奈川県手話言語条例への対応(団体等の取組について) | 手話団体との連携 | 手話が必要な団体の申し込みがあった場合、ボランティア団体の支援を受け対応する。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 45p |
| | 筆談に実施 | 両施設の受付けに筆談機を設置し、耳マークを提示することにより耳の不自由な方に対する筆談を実施します。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 45p |
| 社会貢献活動等CSRの考え方と実績 | 社会貢献活動等CSRの考え方と実績 | 社会的責任を果たし社会の持続的可能な発展に貢献していきます。事業活動に対する説明責任を果たすため、積極的に情報開示を進め、透明性を高めます。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 45p |
| | 学校等との連携について | 湖畔沿いにある公園の美しさを維持するために、大勢の団体やボランティアの方々が関わっています。特に地元(保育園、幼稚園、小学校、中学校、養護学校等)の多くの方々の協力を得ながら進めています。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 46p |
| | 翻訳ソフトの導入 | 受付に翻訳機を設置して外国人の方とのコミュニケーションをスムーズに行なえるようにします。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 46p |
| 15 事故・不祥事への対応、個人情報保護 | | | | | | | | | | |
| 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 | 方針 | 個人に関する情報は原則非公開とし、事前同意を得ている場合等に公開できる事とします。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 47p |
| | 要配慮個人情報 | 人種・民族的・種族的出身や世系・信条・思想・信仰・病歴及びこれに準ずるもの社会的身分・本人の意思によらないもの・犯罪の経験及びこれに準ずるもの | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 47p |
| | 要配慮個人情報の取得制限(本人の同意) | 人の生命・身体財産保護に必要で同意取得が困難・公衆衛生・児童の健全育成に特に必要で同意取得が困難・国等に協力する場合で本人同意が事遂行に支障を及ぼす恐れ・本人、国、自治体等の特定の物によって公開されている場合 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 47p |
| | 職員に対する教育 | 県及び関係機関による、個人情報保護関係研修に積極的に公園長及び副園長が参加してその資料を基に職員に周知する。ただし職員には基礎的な内容なもの。個人情報管理については公園長が施錠して管理しています。 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 計画通り実施 | | | 47p |